

平成30年9月定例会会議録

平成30年豊郷町議会9月定例会は、平成30年9月26日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	北 川 貢 次
企 画 振 興 課 長	清 水 純一郎
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	岩 崎 郁 子
医 療 保 険 課 長	西 山 喜代史
住 民 生 活 課 長	長谷川 勝 就
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹
上 下 水 道 課 長	森 本 智 宏

産業振興課長	山田篤史
教育次長	神辺功
社会教育課長	岡村浩孝
社会教育課長	秋尾一義

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議会事務局長	山口昌和
書記	久保川真由美

5、提案された議案は次のとおり

- | | |
|-------|--|
| 議第51号 | 豊郷町総合計画策定条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第52号 | 豊郷町税条例等の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第53号 | 豊郷町営住宅管理条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第54号 | 豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第55号 | 豊郷町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例案
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第56号 | 平成30年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）
《予算決算常任委員会委員長報告》 |
| 議第57号 | 平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第58号 | 平成30年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第59号 | 平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第60号 | 平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2
号）
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第61号 | 平成29年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定について
《予算決算常任委員会委員長報告》 |

- 議第 6 2 号 平成 2 9 年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 6 3 号 平成 2 9 年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第 6 4 号 平成 2 9 年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 6 5 号 平成 2 9 年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認
定について
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 6 6 号 平成 2 9 年度豊郷町水道事業会計歳入歳出決算認定について
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 発議第 2 号 2 0 2 5 年国際博覧会の誘致に関する決議案
委員会の閉会中の継続調査申し出について
(議会運営委員会) (総務産業建設常任委員会)
(文教民生常任委員会) (予算決算常任委員会)
(議会広報常任委員会)

前田議長 これより、9月定例会を再開いたします。

(午前8時56分)

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

最初に留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話、スマホの電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切りかえていただきますようお願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動を慎んでくださるようお願いいたします。なお、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。会議規則の規定を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほど、お願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、鈴木勉市君、9番、西澤清正君を指名いたします。

日程第2、議第51号豊郷町総合計画策定条例案から、日程第6、議第55号豊郷町包括的支援事業の実施に関する条例の基準を定める条例の一部を改正する条例案までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 皆さん、おはようございます。それでは総務産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました、議第51号豊郷町総合計画策定条例案、議第52号豊郷町税条例等の一部を改正する条例案ならびに議第53号豊郷町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について、去る9月18日、委員5名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第51号の審議では、個別の行政計画と総合計画の関係などについて質疑がされました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で承認することに決しました。

議第52号の審議では、配偶者の控除について、過熱式たばこについて、た

ばこ税の増税などについて質疑がありました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で承認することに決しました。

議第53号の審議では、公営住宅の名義継承などについて質疑がされました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で承認することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

前田議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、中島文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

常任委員長 議長。

前田議長 中島さん。

中島文教民生

常任委員長 皆さん、おはようございます。文教民生常任委員会報告をいたします。

去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第54号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案、議第55号豊郷町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、去る9月13日、委員6名出席のもと、町長、担当課長ならびに課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第54号の審議では、質疑、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第55号の審議では、質疑、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

前田議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

議 員

なし。

前田議長

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第51号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員

なし。

前田議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第51号豊郷町総合計画策定条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第51号豊郷町総合計画策

定条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第51号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第52号の討論に入ります。討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

次に、議第52号豊郷町税条例等の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第52号豊郷町税条例等の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第52号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第53号の討論に入ります。討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第53号豊郷町営住宅管理条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第53号豊郷町営住宅管理条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第53号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第54号の討論に入ります。討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第54号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第54号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第54号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第55号の討論に入ります。討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第55号豊郷町包括的支援事業実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第55号豊郷町包括的支援事業実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第55号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議第56号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)から、日程第11、議第60号平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤予算決算常任委員会委員長。

西澤博一予算決算

常任委員長 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一予算決算

常任委員長 それでは、予算決算常任委員会報告をいたします。

去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第56号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)について、去る9月10日、11日の両日にわたり、委員11名出席のもと、町長、教育長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課の質疑では、歳入においてインターネットの公売について、歳出において消耗品費などについて質疑されました。

総務課の質疑では、歳入において、地方特例交付金の減収補填特例交付金が前年度と比較して減額となる理由、ふるさと応援寄附基金繰入金の減額理由、消防債の使用などについて。歳出において、防犯灯設置事業補助金について、財政調整基金の主たる財源、消防車の購入について質疑されました。

企画振興課関係の質疑では、歳出において防犯カメラ設置工事の内容について

質疑されました。

住民生活課の質疑では、歳入において、寄付金の内容について、歳出において、墓地水路改修工事、墓地道路整備工事の概要について質疑されました。

保健福祉課では、歳入において未熟児医療費補助金の対象者と件数について、産業振興課では、歳出において修繕料の内容について質疑されました。

地域整備課では、歳出において木造住宅耐震改修費補助金の増額理由、県道改築事業の進捗、道路橋梁費の工事請負費の内容について質疑されました。

人権政策課では、歳出において人権対策費の樹木伐採委託料の内訳、隣保館施設費の臨時職員賃金の内容、三ツ池教育集会所施設費の修繕料の内容などについて質疑されました。

教育委員会総務課・学校教育課においては、歳出では要保護準要保護児童生徒援助費の増額理由について質疑されました。

社会教育課・保健体育課では、歳出において、江州音頭普及事業補助金の内容、豊栄のさと施設整備費の工事内容について質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

前田議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、中島文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

常任委員長

議長。

前田議長

中島さん。

中島文教民生

常任委員長

それでは、文教民生常任委員会の報告をいたします。

去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第57号平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第59号平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）ならびに議第60号平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、去る9月13日、委員6名出席のもと、町長、担当課長ならびに課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第57号の審議では、歳入では、国民健康保険運用基金繰入金の充当先について、歳出では、国民健康保険運用基金の活用、債務負担行為について質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第59号の審議では、歳入では、過年度介護給付費国庫負担金、過年度介

護給付費交付金などについて、歳出では、地域包括支援センターの生活支援サービスの内容、介護給付費準備基金積立金の財源内訳などについて質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第60号の審議では、歳出において保険料の軽減などについて質疑がされました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

前田議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

議長。

前田議長

西澤さん。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第58号平成30年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、去る9月18日、委員5名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

審議では、歳出では、維持管理費の修繕料と設備設計委託料の内訳について質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

前田議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

議 員

なし。

前田議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第56号の討論を行います。討論はありませんか。

今村議員

議長、反対討論。

前田議長

討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員

議長、12番。

前田議長

今村さん。

今村議員 議第56号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)に対して反対討論を行います。

今回の補正予算には、豊栄のさと駐車場第2期工事費が3,780万8,000円上程をされています。この駐車場用地は一反当たり450万円で、今の、近年の近傍地価の10倍ぐらいの高い用地買収をし、第1期工事においても当時の入札仕様書にあった10基の街灯工事はやらないで、その上工事費は増額補正をされたという経緯がありました。そして今回の補正を含めると、この用地買収工事費の総額は約1億円、この駐車場175区画で割ると1区画57万円、こういった、豊栄のさとの駐車場整備事業というのが、これまでの過年度の豊栄のさとの駐車場利用実績から見て、多額の町費をかけてこのような公共工事を行うことが、費用対効果としてほんとうに必要なであったのか、町費の無駄遣いではないかと、こういった指摘する町民もおられます。この第2期工事費も含めまして、この豊栄のさとの駐車場公共工事につきましては、町民の理解・納得は得られないと判断し、反対いたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

議第56号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第56号平成30年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第56号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第57号の討論に入ります。討論はありませんか。

今村議員 議長、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 議第57号平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に対しまして、反対討論を行います。

平成29年度末、国民健康保険運用基金は約5,280万円で、今回の補正で

前年度繰越金約1,800万円のうち、さらに約910万円の基金が積み立てられています。これらの余剰金は保険料を取り過ぎた分です。本来、国保加入者の保険料軽減に使われるべきものです。この補正予算、この国保会計の財政処理については納得いきませんので反対といたします。

北川議員 議長、賛成討論。

前田議長 それでは次に、本案に対する賛成討論を許します。

北川議員 議長。

前田議長 北川さん。

北川議員 それでは、議第57号平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の賛成討論を行います。

歳入歳出予算の補正2,658万6,000円は、今後の財政需要に対して必要な財源であり、また、国庫負担金返還金など必要な予算も措置がされているので賛成とし、よって賛成討論とします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第57号平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第57号平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 （起立、多数）

前田議長 起立多数であります。よって、議第57号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第58号の討論に入ります。討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第58号平成30年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第58号平成30年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 （起立、全員）

前田議長 全員起立であります。よって、議第58号は委員長の報告のとおり可決され

ました。

これより議第59号の討論に入ります。討論はありませんか。

今村議員 議長、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 議第59号平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する反対討論を行います。

介護保険料は、今年も値上げされ6,480円で、県下19市町の中で2番目に高いものです。しかし、今回の補正で介護給付準備基金に増額補正をして、約780万円の基金積み立てをしています。豊郷町の高齢者の平均所得は、県下19市町の中で最下位ランクです。そして貧困と疾病は正比例するので、介護サービスが必要になれば、お金がないので重度化しやすい特徴がわが町にはあります。それらの本町の特別な事情からして、国・県言いなりのこの財政運営には納得がいきません。

以上の理由で、この補正予算には反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

中島議員 議長、賛成討論。

前田議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

中島議員 議長。

前田議長 中島さん。

中島議員 議第59号平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の賛成討論を行います。

今回、歳入歳出それぞれ275万1,000円を追加される補正予算は、新たな財源需要が発生したときに編成されます。内容においては国庫補助金返還金など、必要な処置が行われ、また、今後給付費が伸びることが想定される中、基金は介護事業を運営するに当たって必要で、ある程度積み立てが必要であるとのことで賛成といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第59号平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第59号平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 （起立、多数）

前田議長 起立多数であります。よって、議第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第60号の討論に入ります。討論はありませんか。

今村議員 議長、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 議第60号平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）に対する反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は国が作りしました。75歳以上の高齢者の医療費抑制を目的とする、世界でも類を見ない高齢者の人権を踏みにじる差別医療制度です。よって、この補正に対しても反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

北川議員 議長、賛成討論。

前田議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

北川議員 議長。

前田議長 北川さん。

北川議員 それでは、賛成討論を行います。

議第60号平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につき、委員会で十分検討いたしまして、可決されておりますので、議第60号に対して賛成討論といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第60号平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第60号平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程12、議第61号平成29年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程17、議第66号平成29年度豊郷町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤予算決算常任委員会委員長。

西澤博一予算決算

常任委員長 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一予算決算

常任委員長 それでは、予算決算常任委員会の委員会報告をいたします。

去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第61号平成29年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定について、去る9月10日、11日の両日にわたり、委員11名出席のもと、町長、教育長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課関係の質疑では、歳入では、個人町民税が28年度と比較して増額となる理由、固定資産税の滞納件数と不納欠損の件数と理由、延滞金の件数と内容、弁償金の件数と内容についてなどが質疑されました。

総務課では、歳入においては、地方交付税交付金の振り分け方法、地方交付税が減ってきている理由。一般寄付金の内容について、歳出では、防災減債基金の使用と災害対応について、町長車運転手運行状況と勤務などについて質疑されました。

企画振興課では、歳入では、ふるさと応援寄附金の経費と返礼品、ホームページ広告手数料の内容と実績について、歳出では、点字広報紙作成委託料と音声広報作成委託料の件数と種類、総合戦略策定委員の委員構成と評価内容などについて質疑されました。

住民生活課では、歳入において、一般破棄物処理業許可手数料の件数などについて、歳出では、結婚新生活支援事業の対象と今年度の実施、国民年金の学生免除、廃棄物処理の可燃ごみ袋の質、粗大ゴミ回収について、じんあい処理費のし尿処理利用世帯の件数などについてなどが質疑されました。

保健福祉課では、歳入では生きがいデイサービスの利用者数と登録者数、平均受入人数、入浴サービスの利用者の人数について、民生委員児童委員の人数、

活動交付費の交付方法などについて、歳出では、老人福祉費の緊急通報システム事業委託の登録者数と通報件数と内容、臨時職員賃金の内訳、すまいるたんばす運行事業の指導、生活支援ハウス整備事業費負担金と生活支援ハウスハートフル運営事業負担金の内容、宅老所等整備運営事業補助金、地域見守り事業費補助金の29年度実績などについて質疑されました。

医療保険課では、歳入では県支出金の低所得者保険料軽減負担金の対象者と人数などについて、歳出では、健康推進員の活動について、保健衛生費の各委託料の委託先と実績などについて質疑されました。

産業振興課では、歳入では、小口簡易資金預託金の内容について、歳出では、観光費の豊郷小学校旧校舎群のライトアップ事業委託の内容と費用対効果、インバウンド事業実績などについて質疑されました。

地域整備課では、歳出では、地籍調査の29年度実績と進捗状況などについて質疑されました。

人権政策課では、歳入では、隣保館デイサービスの利用料と運営について、住宅新築資金等貸付元利収入、持家住宅建設資金貸付元利収入の件数と金額などについて、愛里保育園では、歳出では、一時保育と延長保育について質疑されました。

教育委員会事務局総務課、学校教育課では、歳入では、県支出金の学ぶ力向上支援事業補助金の動向について、歳出では、子育て支援センターの位置づけと未就学児以外へのかかわりなどについて質疑されました。

社会教育課、保健体育課では、歳出では、文化財維持管理補助金の阿自岐神社の改修について、スポーツ公園施設費で野外活動施設解体後の見解についてなどが質疑されました。

議会事務局では、歳出において、議会広報、研修会参加費について、監査委員の組織体制についてなどが質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で認定することといたしました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

前田議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、中島文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

常任委員長

議長。

前田議長

中島さん。

中島文教民生

常任委員長

それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました、議第62号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第64号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、ならびに議第65号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、去る9月13日、委員6名出席のもと、町長、担当課長ならびに課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第62号の審議では、税務課関係の質疑で、歳入で、国民健康保険税の滞納繰越の滞納処分の方法、督促、延滞の件数などについて質疑されました。

医療保険課関係の質疑では、歳入で、高額医療費、一般会計繰入金の内訳などについて、歳出では、備品購入費の内訳、国民健康保険運営協議会の実績、出産育児一時金の件数、葬祭費の件数と金額、共同事業拠出金の算出方法、人間ドッグの実績と年齢別受診者などについて質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で認定と決しました。

議第64号の審議では、歳入では、第1号被保険者の段階別人数と徴収方法、事務費繰入金等の内訳などについて、歳出では、介護認定審査会の審査実績と認定方法、介護運営協議会での審議内容、地域包括支援センター運営協議会の活動内容、介護認定の段階別人数と給付実績について、特別居宅介護サービス給付の実績と計画の進捗状況について、地域密着型介護サービスの実施主体、施設介護サービス給付費の施設別の件数と該当者の人数、居宅介護福祉用具購入費・居宅介護住宅改修費・居宅介護予防サービス・介護予防住宅改修費・高額医療合算介護サービスの内容と件数、特例介護予防サービスの概要、特定入所者介護サービス費の内容、権利擁護事業の実績、包括的・継続的マネジメント事業費の事業内容、認知症施策推進事業で、認知症初期集中支援事業委託料の内容と委託先などについて質疑がされました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で、認定と決しました。

議第65号の審議では、歳入で、過年度分の不納欠損の内容についての質疑がされました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で、認定と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

前田議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

議長。

前田議長

西澤さん。

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第63号平成29年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第66号平成29年度豊郷町水道事業会計歳入歳出決算認定について、去る9月18日、委員5名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第63号の審議では、歳入では、下水道負担金の収入未済額、下水道使用料の滞納件数と対応、弁償金の対応について、歳出では、維持管理費の委託料、工事請負費の内訳などについて質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で認定することに決しました。

議第66号の審議では、公営企業化に伴う決算添付書類のキャッシュフロー計算書について、歳出では、減価償却費の内容などについて質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で認定することに決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

なし。

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第61号の討論に入ります。討論はありませんか。

議長、反対討論。

討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

議長。

鈴木さん。

議第61号平成29年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

まず1点目は、平成29年度豊郷町一般会計歳入歳出予算案に対し、日本共産党議員団は、給付型奨学金の創設、高齢者福祉手当、一般会計からの繰り入れによる介護保険料の軽減などを柱にした修正案を提案いたしました。残念ながらこれらが実現しなかったことや、また、平成29年度におきましてこれらも実現しなかったこと、2点目には、豊栄のさと駐車場拡張工事をめぐって

は、そのてんまつ書においても、到底正常な事務処理とは言いがたいと報告されているように不正常的な執行が行われたこと、3点目は、決算書に記入されている事業名と主要施策の概要に記されている事業名が違うなど、初歩的・基本的な事務処理がされていないことなどを主な理由とし、反対いたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第61号平成29年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議第61号平成29年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第61号は委員長の報告のとおり認定されました。

これより議第62号の討論に入ります。討論はありませんか。

今村議員 議長、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長、12番。

前田議長 今村さん。

今村議員 議第62号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に対して反対討論を行います。

全国的に高過ぎて払えない国保税のため、滞納世帯が増えてきています。本町では、滞納者への差し押さえ処分は29年度で26件あり、また、そのほか保険証への制裁措置も行われています。これらは、国の社会保障費削減の流れで、国保に対する国庫負担金の減額により国保加入者の保険料が上げられたことが一番の要因ですが、この憲法に違反した間違った国策のせいでもあります。しかし、地方自治法にはその責務として、住民の福祉向上と明記がされています。豊郷町に住む国保加入者が健康で安心して暮らすためには、必要な医療が適切に受けられる環境整備が町の責務です。そして、高過ぎる国保税引き下げのために余剰金の基金を使うことは当然です。

29年度末の基金は約5,280万円で、また、決算剰余金は約1,800万円でした。これを足すと約7,000万円の剰余金があります。これは明らかに

高い国保税を取り過ぎた分です。国保世帯1世帯当たり約6万3,000円、また、国保加入者1人当たりで約3万6,000円の剰余金があります。これは本来、国保税の引き下げで、国保加入者に対する還付をしていくのが町政の当たり前の姿です。本町の国保会計は30年度から県単位の広域化になりましたが、この基金は町で独自に使える財源です。国言いなりの財政運営では、町内の国保加入者の方々の健康と生活は守れません。よって、この29年度決算については反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

西澤博一議員 議長、賛成討論。

前田議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 それでは、議第62号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国民健康保険に加入している人を対象に、病気やけがの際に備え、医療にかかる費用をお互いが負担し、支え合うのが財源となるものであります。平成29年度の歳入歳出決算においては、①医療費の抑制に対する努力、②安定的な国保事業の運営、③特定健康受診率の向上に対する事業、④住民への健康に対する啓発事業の実施、以上4点についてはおおむね評価できるのではないかと思います。まして、賛成といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第62号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議第62号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第62号は委員長の報告のとおり認定されました。

これより議第63号の討論に入ります。討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第63号平成29年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議第63号平成29年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第63号は委員長の報告のとおり認定されました。

これより議第64号の討論に入ります。討論はありませんか。

今村議員 議長、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 それでは議第64号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

豊郷町の65歳以上の約6割強が住民税非課税であり、低所得者といえます。しかし、介護保険料は県下19市町の中で2番目に高く、介護サービスは原則1割負担なので、利用するときは1割負担なので、お金がなくて、受けたくても我慢する実態が本町にはあります。一方、介護認定率は県下自治体の中でもトップクラスです。国は当初、高齢者の誰もが介護サービスを安心して受けられる制度として、介護保険制度をつくりましたが、当初に比較すると保険料は2倍以上に上がり、利用料負担の値上げや要支援は介護保険サービスから外す、そして地方自治体の独自裁量で介護を、要支援などを対応していくなど、介護給付費の削減をする改悪を突き進んでいます。今や、保険あって介護なしといわれるこの介護保険事業の実質は破たんが明瞭になっています。しかし、安倍政権はさらに社会保障費の削減を打ち出していて、来年には消費税も上げると公言しています。この中で、高過ぎる介護保険料の引き下げを求める住民運動が町内でも起こり、議会や町長に対し請願、要請を行ってきましたが、町は国県言いなりの高い保険料を徴収してきました。

29年度は、町一般会計から介護特会に繰り入れをしましたが、それ以上に、国は国庫支出金の制度権限を悪用し、介護保険調整交付金を減額する、こういった制裁措置を実施しています。この、国・県の憲法無視の中央集権型政治手法に対して、高齢者の健康に生きる権利、また、人として幸福に生きる権利、

これは日本国憲法に生存権、社会保障として国に義務づけられているのですが、国がやらないのなら伊藤町政がやって、このことを実施していくという確固とした政治姿勢が今求められています。本決算では甚だ不十分であり、この高齢者の願いに反すると判断いたしまして、反対いたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

西澤博一議員 議長、賛成討論。

前田議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 それでは議第64号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成討論を行います。

介護保険制度は、国民全体で助け合いの仕組みです。助けてほしいという人が増えれば、助ける側の負担も増えます。また、支援のためにはその仕組みと財源が必要であると考えます。

平成29年度の歳入歳出決算書において、第6期介護保険事業会計の中で、おおむね計画の範囲内で事業運営され、予算支出においても不用額の比率は2から3%であります。予防策においては適切に事案は推進されているが、担当課及び関係する団体等で議論を行い、知恵を出して予防策を考える必要があると思われまます。また、介護給付費準備基金に第6期で借り入れた財政安定化貸付金分は適切に積み立てされ、認知症施策に対する事業は、関係機関と地域の方と密に連絡をとり、一層推進していただきたい、以上をもって賛成いたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第64号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議第64号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第64号は委員長の報告のとおり認定されました。

これより議第65号の討論に入ります。討論はありませんか。

今村議員 議長、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 議第65号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、認定改正に対する反対討論を行います。

わが国は長寿社会ですが、この後期高齢者医療制度は、高齢者を病院から追い出し、後期高齢者という理由だけで、医療行為にも差別が持ち込まれています。

かつて、歴代の総理経験者の中で、老人福祉を「枯れ木に水をやるようなもの」と言った人もいましたが、まさにそれを制度化したのがこの事業です。この制度は、廃止することが高齢者の尊厳と生存権を保障する日本国憲法に沿った道ではないかと考えています。よって、この決算には反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

北川議員 議長、賛成討論。

前田議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

北川議員 議長。

前田議長 北川さん。

北川議員 それでは、議第65号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

去る9月13日に、文教民生常任委員会で十分質疑され、可決されました。よって、本議場においても賛成といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第65号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議第65号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第65号は委員長の報告のとおり認定されました。

これより議第66号の討論に入ります。討論はありませんか。

議員 ない。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第66号平成29年度豊郷町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議第66号平成29年度豊郷町水道事業会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第66号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第18、発議第2号2025国際博覧会の誘致に関する決議案を議題といたします。提出者の説明を求めます。

中島議員 議長。

前田議長 中島さん。

中島議員 それでは、2025年国際博覧会誘致に関する決議案。

2025年に、命輝く未来社会のデザインをテーマとする国際博覧会を、大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感をあらわす絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、滋賀県における産業振興や観光文化交流を促進するとともに、県内各地域の振興や住民の生活向上に寄与することが期待できる。よって、豊郷町議会は大阪・関西における国際博覧会の開催、意義を賛同するものであり、誘致実現に向け、国・大阪府・大阪市の経済界とともに取り組むこととする。

以上、決議とする。

平成30年9月26日、滋賀県犬上郡豊郷町議会。

前田議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 発議第2号2025年国際博覧会の誘致に関する決議につきまして、今、決議文の提案説明がありましたが、この中で、5行目から、「また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、滋賀県における産業振興や、観光文化交流等を促進するとともに、県内各地域の振興や住民の生活向上にも寄与す

ることができる」と期待できると、こういうふうに書かれておりますが、具体的に、豊郷町においては、この開催によって、地域の振興、住民の生活向上は具体的にどういう波及効果があるんですか。それを提案者の方から説明をいただきたい。それが1点目。

次に2点目ですが、この誘致実現に向けて、国、大阪府、大阪市がいろいろ取り組みをしておりますが、今、国でカジノの法律が通りまして、ここに大規模なカジノ施設も誘致するという話を聞いておりますが、こういったことを、この中には文書としては入っておりませんが、どういう理由で国際博覧会とカジノの施設誘致の問題が切り離されているのか、説明してください。

中島議員 議長。

前田議長 中島さん。

中島議員 それでは、今村議員の質疑にお答えいたします。

まず第1点目ですが、万博の開催により、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるとともに、国の試算によると約2兆円の経済効果がもたらされるということであります。よって、関西地域でも観光客や、また、間接的に産業、本町にも大いに期待できるのではないかという理由です。

2番目ですが……。

今村議員 豊郷町にとってどういうメリットがあるか聞いたんです。

中島議員 豊郷町にとっては間接的に。具体的にはわからないけれども、間接的にはあるかもわからない、これは誰にもわからないので。ということで「期待する」ということです。

2番目です。万博は博覧会協会が会場を整備、運営するが、IRは政府の認めた民間事業者が一体的に整備・運営することで事業主体が異なると。よって、同じ舞洲の中で立地を予定しているIRは、世界最高水準のエンターテインメント（MICE機能）を提供し、国際観光拠点の形成を目指すものであって、一方、万博は命輝く未来社会のデザインをテーマに、人類共通の課題への解決策を参加国とともに作り上げ、世界に向けて発信するものだと思っております。

以上です。

前田議長 ほかに質疑はありますか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

鈴木議員 議長、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 発議第2号2025年国際博覧会の誘致に関する決議案に対する反対討論を行います。

私は万国博覧会の理念である、産業や技術の進歩を示し、広く教育的に広げようという理念そのものには反対ではありません。しかし今回の万博誘致は、I R、カジノをセットにしているところに、残念ながら大きな問題があります。

大阪府や大阪市のホームページによりますと、I Rとカジノと万博の両方を誘致し、それらを運命共同体とするとされています。カジノは刑法が禁ずる賭博であり、他人の不幸の上に成り立つビジネスであります。I Rカジノ法、通称では、その場で顧客にお金を貸すことができるようになっていますが、日本は既に500万人を超えるギャンブル依存症大国であり、大阪万博のテーマである、命輝く未来社会のデザインが描けるとはとても思えません。よって、I Rとカジノと一体に進める万博誘致を促進する決議には反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

西澤清正議員 議長、賛成討論。

前田議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

西澤清正議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤清正議員 賛成討論を行います。これは今、博覧会につきましては、今、中島議員が申されまして、特に経済効果というのは2兆円とかも聞いております。滋賀県にとっても、まず、豊郷町にとってはわかりませんが、滋賀県にとってもインバウンドの関係やら、いろいろな観光客なんかに来ていただき、豊郷もその、今、観光に力を入れておりまして、その関係もあり、効果が出るかなと思います。今、I Rに関しては別の話でございますので、まず、この決議に関しましては大阪万博、また、滋賀国体もまだありますので、そのことについても経済効果があるというようなことで、同僚議員の賛同をいただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第2号2025年国際博覧会の誘致に関する決議案を採決い

たします。賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第19、委員会の閉会中の継続調査申し出について、議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は、議会運営に関する事項について、総務産業建設常任委員会は、行財政問題、農業、商工業、土木ならびに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は、学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は、予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は、広報編集、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

前田議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。それでは本日の会議を閉じます。

これにて、平成30年9月第3回定例会を閉会いたします。

(午前10時07分 閉会)